

エンディングノート作成等業務 受託候補者特定基準

項目・審査の観点	配点	
	大項目	小項目
【業務目的の理解度】	10	
・業務の目的を十分に踏まえた提案がされているか。		10
【業務の実施方針】	55	
① エンディングノートの作成		30
・文字の大きさやイラストの挿入など、高齢者に分かりやすく使いやすい表記となっているか。		(10)
・仕様の例示も踏まえ、記入しやすい構成となっているか。		(10)
・自宅玄関内扉や携行物等に貼付するシールの大きさ・材質等は、用途に適したものとなっているか。		(10)
② セミナーの実施		20
・セミナーの内容・資料は高齢者に分かりやすいものとなっているか。		(10)
・仕様の例示も踏まえ、参加者の疑問等に即応できる工夫がされているか。		(10)
③ 広告収入について		5
・広告収入の一部をどの程度発注者に納められるか。		
【業務の実施体制等】	20	
① 実施体制について		10
・業務を進めるための実施体制が整っているか。		
② 類似業務の実績		10
・業務を遂行するための専門知識や経験等の活用が期待できるか。		
【業務の妥当性】	15	
① スケジュールについて		10
・スケジュールは具体的かつ明確であり、実現可能な提案がされているか。		
② 収支計画について		5
・広告収入の見込みや必要な経費が適切に計上されているか。		
合 計	100	100

【留意点】

※1 審査委員会での審査及び評価の結果、受託候補者を決定する。ただし、得点が、本市の求める最低限の水準（100点中60点）に達していない場合は、この限りでない。

※2 大項目のうち0点の項目が1つでもある場合、その提案は無効とする。

【配点基準】

※ 採点は以下の区分に応じて5段階評価で行う。

区 分	配 点	
	10点満点	5点満点
非常に優れている	10	5
優れている	8	4
普通	6	3
やや不十分	4	2
不十分	0	0